

編集人 大村市秘書課長 藤戸三郎  
発行所 長崎縣大村市 大村市役所  
印刷所 印刷所



### 速報版

#### 市役所から 柳家庭へ

### 優良試験林を造成

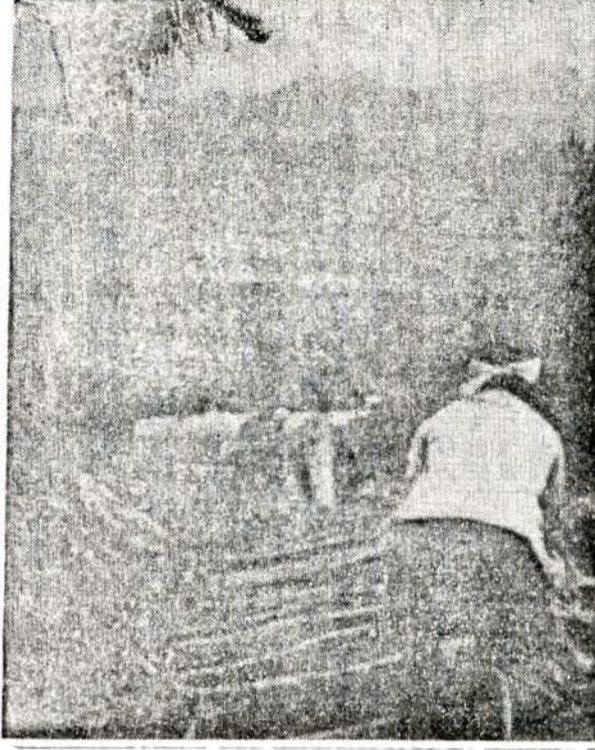
三月一日より展開された緑化運動に呼応して、大村市に於ても郷土の緑化と愛林思想の昂揚を図る目的を以て次のような行事を実施した。

一、林業寫真コンクール  
大村市役所職員カメクラブ会員を主体とした林業寫真撮影会を二月十三日黒木地区国有林内で開催し林産物の搬出状況や山林労働者の働く姿などを撮影した。優秀な成績を得た。(寫真は入選寫真)

二、林業功勞者の表彰  
大村の森林資源獲得のため献身的努力を傾注した南河内、山口惣太氏を功勞者として推せんし山林復興大会に於て表彰を受けた。

三、愛林デーの催し  
緑の羽根の強調週間の一環として三月四日市役所職員により中岳郷平原の市有林二町七反歩に植林奉仕を行い愛林思想の昂揚に努めた。

四、試験林の設置  
萱瀬峽谷の杉の産地として知られ今なお名木を出しているが技術の進歩と共に各地に優良品種が多く



市民各位へのお知らせは、すべて『市政だより』です。速やかに配付の上、よくお読み下さい。

### 必ず3月20日までに

#### 市民税個人申告書の提出

市民税個人申告書提出については、前号でお知らせいたしましたが、期日に、おくれり、不申告の場合、扶養親族控除、不具者控除などが認められないことになり、ますので、お忘れなく申告されるよう重ねて、お知らせ致します。

(税務課)

### 再審査 3月30日まで

#### 請求は 3月30日まで

#### 固定資産課税について

昭和三十年年度分固定資産課税台帳の縦覧期間は三月二十日までにありますが、この課税台帳に登録された価格と、あるのは三月三十日までの間に訂正文書を以て審査の請求をすることが出来ま

(税務課)

### 舊軍人・軍屬に急告

#### 各種書類は至急提出のこと

左記事項の該當者で恩給請求書類の未提出が、未だ相当あると思われ、至急、提出して下さい。詳細は、市福事務所に御問合せ下さい。

#### 公務扶助料関係

旧軍人、軍屬の遺族で一時扶助料関係の遺族

①旧軍人として普通恩給既裁定者が、死亡し現に該死亡者の遺族であるもの

②旧軍人として普通恩給未提出の者、及び明治戦後、又は満州事変等戦後に於て負傷し、増加恩給受給中の在郷死亡者、現に該死亡者の遺族であるもの

③旧軍人として引き続き職年が、七年以上(一時扶助料にあつては、准士官以上十三年以上、下士官以下に於ては十二年未満)である者が、死亡し、現に該死亡者の遺族があるもの

#### 普通一時恩給関係

①旧軍人としての普通恩給既裁定者(若年停止関係者を含む)

②引き続き職年が七年以上の未裁定者(若年停止関係者を含む)

#### 傷病恩給関係

①昭和28.8.1前日七項の症候に對し公務傷病による恩給の裁定を受けた者で、昭和29.4.1の現症が新第五

### 結核の予防接種

#### 3月15日から実施

#### 大村は予防指定地 大村は予防指定地 大村は予防指定地

結核予防のため結核予防接種及び健康診断を左記により実施します。該當者は遅れなく受けられるよう御通知致します。

なお本市は特に結核患者が多く、その予防指定地とされています。これは若い人々を結核から、まもるために実施されるものですから、各人が進んで受けて下さい。

一、該當者一三十才未満

①結核予防接種  
但し既陽性者、學校教職員生徒、官廳、工場、事業所で受けた者を除く

②健康診断  
ツベルクリン反應検査で陽性者

二、予防接種料金、及び健康診断受診料

健康診断	結核予防接種	三、實施期日及場所
三月二十二日	三月十六日	ツベルクリン接種日
三月二十三	三月十七日	接種日
	三月十八日	接種日
	三月十九日	接種日
	三月二十日	接種日
	三月二十一日	接種日
	三月二十二日	接種日
	三月二十三日	接種日
	三月二十四日	接種日
	三月二十五日	接種日
	三月二十六日	接種日
	三月二十七日	接種日
	三月二十八日	接種日
	三月二十九日	接種日
	三月三十日	接種日

### 国民健康保険料

#### 3月末までには………完納をお願いします

#### 滞納処分も逐次強化

国民健康保険事業については被保険者各位の認識と御協力により、その運営状況も向上して居り、保険料の納入率も年々、昇つて来て居るのであります。

殊に国民大衆の疾病の治療を主とする国民健康保険の重要度は急激に高くなつております。

なご滞納分に対しては逐次、徴収強化をなして居り、お方には誠に遺憾のない、お方には止むを得ず差押処分を實施しては居りますが、最近も不動産の差押を六十件ぐらゐ實施して、正直に納めて下さる方が馬鹿を見ないようになり、ましては、

また医師の窓口にお支拂なければならぬ一部負担金の未納分も、保険料と同じく、ぜひ早急に完納して下さい。

一部負担金は、その都度医師の窓口で支拂うようになって居りますので、ぜひ実行して下さい。

▲保険料は毎月自納して下さい。(保険衛生課)

### 預金や債権を支拂

#### 期日 朝鮮は四月三十日 台湾は七月十五日 まで

朝鮮各地にあつた金融組合、及び台湾産業金融所(信用組合、農業会等)に、預金債権を有するものは、法定換算率によつて保有資金の範囲内で支拂われることになり、その事務を開始して

### 必ず市を徑由

#### 火薬類の許可申請

火薬類の許可申請は従來から市を經由して東彼北高地方事務所(諫早)にて提出することになって居りますので、警察と連絡することと同時に、市役所を經由して下さい。商工水産課で受付けております。

なお市役所受付、捺印がないと、地方事務所で受け付けませんから御注意下さい。

少量火薬消費、譲渡許可申請書、添付書類、次の通りです。

一、現場見取圖(二部)

一、履歴書 (一)

一、身元証明書 (一)

一、戸籍抄本 (一)

(商工水産課)

### 再審査 3月30日まで

#### 請求は 3月30日まで

#### 固定資産課税について

昭和三十年年度分固定資産課税台帳の縦覧期間は三月二十日までにありますが、この課税台帳に登録された価格と、あるのは三月三十日までの間に訂正文書を以て審査の請求をすることが出来ま

(税務課)

